

◎新潟県告示第377号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和8年5月1日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅訪問型児童発達支援	発達支援ユニコーン	長岡市千手2丁目10番21号 2階	合同会社リレイズ	令和8年4月1日
児童発達支援	りとるういんぐ	長岡市東蔵王2-3-40	社会福祉法人王神福祉会	令和8年4月1日
放課後等デイサービス				
放課後等デイサービス	フレデリーながおか	長岡市中島6丁目5-46	合同会社BlueWallet	令和8年4月1日
保育所等訪問支援				
児童発達支援	三条市児童発達支援センター	三条市新堀1311番地	三条市	令和8年4月1日
保育所等訪問支援				
放課後等デイサービス	フレデリーしんまち	見附市新町1-1-1	合同会社BlueWallet	令和8年4月1日
保育所等訪問支援				
児童発達支援	なぎの木	糸魚川市横町5丁目11番1号	一般社団法人アルフェラッツ	令和8年4月1日
放課後等デイサービス				
放課後等デイサービス	マヒナの森	阿賀野市緑岡3番地15	株式会社リハステーションみどりおか	令和8年4月1日